

地域の課題、現状と取組みの方向性等

権利擁護・相談支援部会

(平成 25 年度からの協議会で出された課題)

- ① 虐待・権利擁護に係る課題
- ② 精神障害者の支援に係る課題
- ③ 医療との連携に係る課題
- ④ 社会資源に係る課題
- ⑤ 相談支援に係る課題

【① 虐待・権利擁護に係る課題】

	現 状	具体的な課題	今後の対応方針 (または、どのように取り組んでいるか)
1	・障害者への虐待は養護者によるものが多い ため、支援に結び付いていないケースは発見 されにくい	・早期発見に繋げ、虐待を未然に防ぐ方法を 検討する	・市虐待防止センターと関係機関等との連携 の強化を図る ⇒ 提言を検討 (障害者福祉計画記載必須事項)
2	・成年後見人による搾取がみられる	・成年後見制度の理解を深める	・成年後見制度の周知の促進 ・障害者支援協議会等での取り組みの検討 (障害者福祉計画記載必須事項)
3	・金銭管理に問題のある障害者が多い	・適切な支援に結び付ける	・成年後見制度や日常生活支援事業等の周知 活用の促進
4	・虐待事例に関する関係機関の連携体制が確 立されていない	行政として各関係機関との連携体制と周知	・市虐待防止センターと関係機関等との連携 の強化を図る ⇒ 提言を検討 (障害者福祉計画記載必須事項)
5	・市民向けの周知が徹底されてなく、制度が 活用されていない	・周知方法の検討	・障害者支援協議会の取り組みの検討
6	・障害者の虐待通報後の対応が不明確である (システム化されていない、対応がスムーズ でない)	・通報受理後から対応までの流れの見える化 を図る	・市虐待防止センターと関係機関等との連携 の強化を図る ⇒ 提言を検討 (障害者福祉計画記載必須事項)

【② 精神障害者の支援に係る課題】

	現 状	具体的な課題	今後の対応方針 (または、どのように取り組んでいるか)
1	・精神障害者の退院後の在宅復帰について、 家族の受け入れが難しい	・(単身でも)安心して生活できるよう支援 (医療・相談・生活支援等)の充実	・地域で連携したケアマネージメントの実現 に向けた地域づくりを推進する ⇒ 提言を検討 ・基幹相談支援センターの積極的な活用 ・ピアサポーター(当事者)との連携を促進 する
2	・知的、精神の重複障害のある人のサービス 利用に繋げるまでの対応に難しさがある	・ケアマネージメントの人材育成	・基幹相談支援センターの積極的な活用 (事例検討会・相談支援専門員研修等)
3	・精神障害と知的障害が混在するケースへの 対応に苦しんでいる	・ケアマネージメントの人材育成	・基幹相談支援センターの積極的な活用 (事例検討会・相談支援専門員研修等)

4	・精神障害者の入所施設や病院が少なく家族が疲弊している	・精神障害者や家族のショートステイ等資源の利用ニーズの把握 ・精神障害者と家族のレスパイト機能のある資源の充実	・精神障害者や家族のショートステイ等資源の利用ニーズに関する調査の実施 ・ニーズに基づく精神障害者と家族のレスパイト機能のある資源を拡充する (入院率・入院期間の減少、地域移行、安定した地域定着の効果もねらいとして) ⇒ 提言を検討
5	・地域の医療機関と福祉機関が連携した休日夜間の緊急連絡体制がない	休日夜間の緊急連絡体制	・より地域に密着した休日夜間の相談・連絡体制の構築に向けて検討する (高齢者虐待防止対策における包括支援センターやケアマネジャー等の緊急時の対応を参考) ⇒ 提言を検討
6	・夜間休日の緊急対応時に市、関係行政機関、緊急一時保護先などとの間での情報共有がない	休日夜間の緊急連絡体制	・緊急一時保護時(もしくは後)の関係機関との連絡共有や対応のあり方についての検討 ・障害特性に合わせたリスクマネジメントのあり方の検討
7	・居宅介護支援において困難ケースが増え、現場のヘルパーが対応に苦慮している	・居宅介護事業に対するフォロー体制の検討 ・サービス申請時のアセスメントのあり方の検討(何でもヘルパーを入れればよいというわけではない) ・支援者に対する研修の実施	・支援者に対する研修の実施

【③ 医療との連携に係る課題】

	現 状	具体的な課題	今後の対応方針 (または、どのように取り組んでいるか)
1	・知的障害者について、青年期の医療支援ができていないケースが見受けられる	・未受診の方の医療連携について	・相談支援事業所への相談・計画相談等の中で対応
2	・医療関係者と福祉関係者が情報共有できるツールがない	・医療・福祉等の連携	・障害者支援協議会等で作成するフロー図等の周知・啓発 ・基幹相談支援センターにおけるネットワーク化の取り組みの推進
3	・医療機関から地域生活へのつなぎ方が難しい(地域移行・定着までの過程が難しい)	・地域移行・地域定着事業	・地域移行支援事業・地域定着支援事業の取り組み ⇒ 地域生活支援拠点の整備の推進
4	・障害の専門医の所在などの必要な情報が提供される機関がない	・情報ツール作成の検討	・基幹相談支援センターホームページによる取り組み ・権利擁護・相談支援部会が作成する情報提供ツールの活用を進める (相談支援のための精神保健福祉情報ガイド：仮称)

【④ 社会資源に係る課題】

	現 状	具体的な課題	今後の対応方針 (または、どのように取り組んでいるか)
1	・重度知的障害者（他傷行為・多動等の行動障害ある人）のグループホーム、短期入所の受け入れ先がない	・【住い】 重度知的障害者の方のグループホーム・短期入所	・地域生活支援拠点事業の整備 → 地域生活支援部会での提言と同様
2	・身体障害者が利用できるグループホームが少ない（一人暮らしに困難さを抱える人が利用できない）	・【住い】 身体障害者の方のグループホーム	・地域生活支援拠点事業の整備 → 地域生活支援部会での提言と同様
3	・中度から重度の人が利用できるグループホームが少ない	・【住い】 中度・重度の方のグループホーム	・地域生活支援拠点事業の整備 → 地域生活支援部会での提言と同様
4	・常時医療ケアが必要な重症心身障害児者の利用できる社会資源が不足している（放課後等デイや短期入所の受け入れ先が限られている）	・【重心の常時医療ケアが必要な方】 放課後等デイ・短期入所の受け入れ	・地域生活支援拠点事業の整備 → 地域生活支援部会での提言と同様
5	【重心用施設】 ・重度障害者（重心を含む）に対応できる施設が限られており、緊急時の対応はほとんど不可能な状況である	・【重度障害・重心の方】 緊急時の対応	・地域生活支援拠点事業の整備 → 地域生活支援部会での提言と同様
6	・医療ケアのできるデイの事業所がなく重心のニーズに応えることが難しい	・【重心の医療ケアが必要な方】 デイサービス事業の受け入れ	・地域生活支援拠点事業の整備 → 地域生活支援部会での提言と同様
7	・生活介護事業で重度障害者の受け入れ先を市内で確保することは非常に困難である	・【重度障害の方】 生活介護事業所の受け入れ	・地域生活支援拠点事業の整備 → 地域生活支援部会での提言と同様
8	・肢体不自由児を受け入れる放課後等デイがない	・【肢体不自由児童の支援】 放課後等デイサービスの受け入れ	・地域生活支援拠点事業の整備 → 地域生活支援部会での提言と同様
9	・居宅介護、移動支援事業所のヘルパーが不足している	・【居宅介護・移動支援事業所】 人材確保	・事業所連絡会等による連携した啓発活動・募集の取り組み
10	・行動援護の事業所が非常に不足している	・【居宅介護・移動支援事業所】 事業所の実態把握	・地域生活支援拠点事業の整備 → 地域生活支援部会での提言と同様
11	・生活介護事業所や短期入所施設等への送迎の手段として、移動支援が利用できない	・【生活介護事業・短期入所事業】 通所・通学等送迎について	・地域生活支援拠点事業の整備 → 地域生活支援部会での提言と同様
12	・相談支援事業所が少ない ・増加傾向がやまない計画相談依頼に、現在のマンパワーで今後対応していけるのか強い不安を感じている。 ・特に指定特定事業所が計画作成した場合、採算に合わない現状がある	・相談支援事業所として現在は 12 か所設置となっており、計画相談は良好に進行 ・報酬単価について運営上の問題	・計画相談報酬単価と運営の問題は行政や国の施策として反映したい ⇒ 提言を検討？

13	・計画相談により利用者のニーズの掘起こしに繋がっているが実際にサービス提供できる事業所に繋がられない（難しい）	・相談支援専門員のスキルアップの検討 ・必要な社会資源があった場合、その声を拾う場の創設	・地域生活支援拠点事業の整備
14	・社会資源等の情報共有のためのネットワークがない	・相談支援事業所連絡会、居宅介護事業所連絡会、児童支援連絡会等々ネットワークの活性化	・基幹相談支援センターのネットワークへの支援の強化を図る (ホームページの開設と活用の促進)

【⑤ 相談支援に係る課題】

	現 状	具体的な課題	今後の対応方針 (または、どのように取り組んでいるか)
1	・障害受容のできない人はどこに相談したらよいか分からない (利用できる資源がない)	・支援者のスキルアップ（『障害受容』についての勉強会など） ・バックアップ機関体制、相談窓口の周知	・基幹相談支援センター事業による取り組みの進展 ⇒ 提言を検討
2	・親亡き後の相談への対応に困っている	・成年後見制度利用 ・計画相談によるケアマネジメント	・基幹相談支援センターのバックアップ機能、体制の充実を図る ⇒ 提言を検討
3	・金銭管理に問題のある障害者が多い	・金銭管理支援	・日常生活支援事業、成年後見制度利用の促進を図る
4	・家族や障害者本人の高齢化等により多重介護の必要があるケースが増えている (老障介護)	・潜在ケースの把握方法の検討 ・ケース発見時の相談窓口の明確化 ・高齢者分野のマネジメントと障害者分野のマネジメントが有効に連携できる体制作りの検討	・一義的には計画相談支援事業でのリスクマネジメントにおける対応 ・相談支援と地域包括ケアシステムや地域生活支援拠点事業との連携の促進
5	・介護保険制度への移行時にフォローがない	・障害サービスを利用する方々への、介護保険制度移行に関する分かりやすい案内・周知方法の検討 ・高齢者分野のマネジメントと障害者分野のマネジメントと医療が有効に連携できる体制作りの検討	・介護保険や障害福祉サービス利用、医療等との連携として、基幹相談支援センターによるネットワーク化の検討 ⇒ 提言を検討
6	・相談を受けた機関が問題を解決できない場合、どのように他機関へ繋いでいくかが分からない	・基幹相談支援センターの周知、活用	・基幹相談支援センターのバックアップ機能の周知・活用を進める ⇒ 提言を検討
7	・児童期から成人期へ切れ目のない支援が難しい（途切れてしまう）	・ライフステージの変化に合わせた支援の実施 ・保育・児童・教育・養育・医療・障害等各分野の必要に応じた有効な連携方法、連携体制の検討	・適切な計画相談支援の実施 ・鎌倉サポートファイル活用 ・基幹相談支援センターネットワーク支援の充実 ⇒ 提言を検討

8	・行政機関（市障害者福祉課）窓口における専門的なインテークが行われていない	・行政のケースワーク	・行政の担当ケースワーカーの人材育成及び基幹相談支援センターとの連携の強化
9	【計画相談】 ・施設入所者の計画作成に遠方まで面談に行くのは負担である		・入所施設等近隣の相談支援事業所への移行を図る
10	【計画相談】 ・サービス等利用計画とサービス事業所の個別支援計画とにずれが生じている	・相談支援専門員、サービス管理責任者へ計画の連動の必要性について周知、啓発を図る	・計画相談支援事業によるケアマネジメントを進める ・基幹相談支援センターによる取り組みの推進 ⇒ 提言を検討
11	【計画相談】 ・計画相談に対する相談支援事業所とサービス提供事業所に受け止めの温度差がある	・相談支援専門員、サービス管理責任者へ計画の連動の必要性について周知、啓発を図る	・計画相談支援事業によるケアマネジメントを進める ・利用者支援のあり方についての研修 ・基幹相談支援センターによる取り組みの推進 ⇒ 提言を検討
12	・計画相談の制度に対する医療機関の認知度が低い	・医師への周知方法の検討 ・医療機関、デイケア、訪問看護など医療分野支援者への周知方法の検討	・相談支援事業と医療との連携 ⇒基幹相談支援センターの取り組み？
13	・介護保険への切り替えにより、負担額が発生したり、サービス量が減少する	・介護保険制度の周知・スムーズな移行	・計画相談支援から介護保険へのスムーズな移行についての啓発周知活動の実施
14	・計画相談により利用者のニーズの掘起こしに繋がっているが、実際にサービス提供できる事業所に繋がられない（難しい）	・④—13と同様	
15	・相談支援専門員が1人しかいない事業所もあり、問題を抱え込んでしまっている	・既存の関係連絡会を活用できるか検討 ・基幹相談支援センターの周知	・相談支援事業連絡会や基幹相談支援センターネットワークを通して共有化 ・基幹相談支援センターのバックアップ機能の周知・活用を進める ⇒ 提言を検討